

新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業 補助金交付要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）に対応する県内医療機関の医療資材不足の解消、医療従事者への感染防止等を図るため、県内企業が行う感染症の診断、治療、感染拡大抑制等に資する製品の生産・供給体制の構築に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、補助金等交付規則（昭和34年長野県規則第9号。以下「規則」という。）に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2 この要綱において、「県内企業」とは、次の各号に定めるところとする。

- (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者であつて、長野県内に事業所を有する者
- (2) 前号以外の者のうち、感染症の診断、治療、感染拡大抑制等に意欲的に貢献しようとする者であつて、長野県内に事業所を有する者

(補助対象事業)

第3 第1に規定する補助金の交付の対象となる事業は、県内企業が行う、感染症の診断、治療、感染拡大抑制等に資する医療資材の供給に当たっての生産設備等の導入とする。

(補助対象者)

第4 第1に規定する補助金の交付の対象となる者は、第2に規定する県内企業とする。

(補助対象経費、補助率及び補助額)

第5 第1に規定する補助金の交付の対象となる経費は、別表1のとおりとする。

2 第1に規定する補助金の補助率は、次の各号のとおりとする。

- (1) 第2第1号に該当する者 4分の3以内
- (2) 第2第2号に該当する者 3分の2以内

3 第1に規定する補助金の交付額は、200万円以上2,000万円以内とする。ただし、令和2年10月9日から令和2年10月30日までの申請分については、1,000万円以内とする。

(補助金交付の申請)

第6 規則第3条に規定する申請書は、新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業補助金交付申請書（様式第1号）によるものとする。

2 規則第3条に規定する関係書類は、次のとおりとする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業実施計画書（様式第2号）
- (2) 直近の決算書
- (3) 前各号に掲げるもののほか知事が特に必要と認める書類

3 補助事業者は、補助金の交付の申請をするに当たり、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ）を減額して交付申請するものとする。ただし、申請時において当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかでない場合は、この限りでない。

4 補助金の交付の申請をするに当たり、事業の効果的な実施を図るため、やむを得ない事情により補助金交付決定前に事業に着手する場合は、あらかじめその理由を明記した新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業事前着手届（様式第3号）を知事に提出するものとする。

(申請の取下げ)

第7 規則第7条第1項に規定する申請の取下げは、補助金の交付決定の通知を受けた日から20日以内に新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業補助金交付申請取下書(様式第4号)を知事に提出して行うものとする。

(計画の変更)

第8 補助事業者は、補助事業の内容を著しく変更しようとするときは、新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業計画変更承認申請書(様式第5号)をあらかじめ知事に提出してその承認を受けなければならない。

(補助事業の中止または廃止)

第9 補助事業者は、補助事業を中止し、または廃止しようとするときは、新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業計画中止(廃止)承認申請書(様式第6号)を、あらかじめ知事に提出してその承認を受けなければならない。

(遂行状況報告)

第10 規則第10条の規定による状況報告は、新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業遂行状況報告書(様式第7号)によるものとする。

(実績報告)

第11 規則第12条第1項に規定する実績報告書は、新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業実績報告書(様式第8号)によるものとする。

2 規則第12条第1項に規定する関係書類は、新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業実施結果報告書(様式第9号)とする。

3 前2項に規定する書類の提出期限は、事業完了の日から起算して15日を経過した日又は補助金の交付決定を受けた日の属する年度の2月末日のいずれか早い日とする。

4 補助事業者は、第1項の実績報告を行うに当たって、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して報告するものとする。

(補助金の概算払い)

第12 補助事業者が、補助金の概算払いを受けようとするときは、新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業補助金概算払請求書(様式第10号)を知事に提出するものとする。

(補助金の精算払い)

第13 補助事業者が、補助事業完了後、補助金の精算払いを受けようとするときは、新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業補助金精算払請求書(様式第11号)を知事に提出するものとする。

(消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第14 補助事業者は、補助事業完了後に消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、消費税及び地方消費税額の確定に伴う報告書(様式第12号)により速やかに知事に報告するものとする。ただし、第11第4項の規定に基づき、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額した実績報告に基づき額の確定を受けた場合はこの限りではない。

(事業成果の公表)

第15 補助事業者は、知事の求めに応じ、補助事業の成果を公表するものとする。

(財産処分の制限)

第16 規則第19条第1項に規定する承認申請書は、新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業財産処分承認申請書(様式第13号)とする。

- 2 規則第19条第1項第2号の規定により知事が指定する財産は、1件当たりの取得価格が50万円以上のものとする。
- 3 知事は、補助事業者が当該承認に係る財産を処分したことにより収入があったときは、その収入に相当する額の全部又は一部を県に納付させることができる。

(帳簿の整備等)

第17 補助事業者は補助事業に係る収支を記載した帳簿を設けるとともに、その証拠となる書類を整理し補助事業年度の終了後5年間保存しておくものとする。

(書類の提出部数等)

第18 この要綱により知事に提出する書類の提出部数は、正本1部とする。

附則

この要綱は、令和2年度の補助金から適用する。

この要綱は、令和2年10月9日から適用する。

別表1 (補助対象経費)

補助対象経費	内容
設備備品費	<p>補助事業の実施に必要な機械設備及び備品、その他機械設備に付随する備品の製作、購入に要する経費</p> <p>※1 機械設備及び備品、又は自社により機械設備及び備品を製作する場合の部品の購入に要する経費は「設備備品費」とする。</p> <p>※2 「据付け」は、本事業で購入した設備備品の設置と一体で捉えられる軽微なものに限る。設置場所の整備工事や基礎工事は補助対象外とする。</p> <p>※3 単価50万円以上の設備備品等は「処分制限財産」に該当する。</p>
工事費	<p>設備備品の製作・設置に付帯する電気工事等に要する経費</p> <p>※ 設備備品と一体をなすもので、当該工事等がなければ設備備品の動作に著しく影響を及ぼすものに限る。設備備品の設置場所の整備工事、基礎工事を伴う建物等の建設費は補助対象外とする。</p>
改善修理費	<p>現状の生産能力の向上のため、設備備品を改造する際に要する経費</p> <p>※ 補助事業に使用する設備備品の保守、改造及び修繕に限る。</p>
その他経費	<p>補助事業の実施に特に必要となる設備備品の加工等の外注に係る経費であって、他のいずれの区分にも属さないもの</p> <p>※ 補助事業の実施のために使用されるものに限る。</p>

(様式第1号) (第6関係)

新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業補助金
交付申請書

令和 年 月 日

長野県知事 様

住 所
名 称
代表者職・氏名

印

令和 年度新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業を下記のとおり実施したので、補助金 円を交付してください。

記

1 生産・供給する医療資材

2 補助事業の実施期間

(1) 開始予定年月日：令和 年 月 日

(2) 完了予定年月日：令和 年 月 日

3 補助金交付申請額

_____ 円

4 添付書類

・新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業実施計画書 (様式第2号)

(様式第2号) (第6関係)

新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業実施計画書

1 申請者の概要

(1) 名称	
(2) 住所	〒
(3) 実施場所	事業所名： 住所：
(4) 従業者数	人
(5) 資本金	円
(6) 担当者	所属・職・氏名： 電話番号： 書類送付先住所：〒 E-mail：

2 事業実施計画

(1) 生産・供給する医療資材及び仕様

(2) 補助事業の実施方法

(3) 原材料確保の見通し

(4) 生産品の想定供給先

(5) 実施体制

(6) 事業実施後の医療資材の生産・供給見込

(7) 補助事業の実施及び医療資材の供給スケジュール

3 経費内訳

(1) 収入の部 (単位：円)

区分	金額
県補助金申請額	
自己資金	
その他	
合計	

(2) 支出の部 (単位：円)

区分	内容	補助事業に要する経費	補助対象経費
設備備品費			
工事費			
改善修理費			
その他経費			
合計			

(備考)

・本実施計画書は詳細に記載すること。必要に応じて図表などの分かり易い資料を添付すること。

(様式第3号)(第6関係)

新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業
事前着手届

令和 年 月 日

長野県知事 様

住 所
名 称
代表者職・氏名

印

令和 年 月 日付で補助金の交付申請をした新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業について、下記1の理由により、下記2のとおり補助金交付決定前に着手したいので届け出ます。

なお、補助金交付決定前に着手するに当たっては、下記3の事項を遵守します。

記

1 事前着手する内容及び理由

2 事前着手及び完了予定年月日

- (1) 着手予定年月日：令和 年 月 日
(2) 完了予定年月日：令和 年 月 日

3 遵守事項

- ア 交付申請した事業が交付決定されなかった場合又は交付決定した補助金が交付申請額に達しなかった場合において、異議を申立てないこと
イ 当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間においては、計画変更をしないこと

(様式第4号)(第7関係)

新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業補助金
交付申請取下書

令和 年 月 日

長野県知事 様

住 所
名 称
代表者職・氏名

印

令和 年 月 日付長野県指令 第 号で補助金の交付決定のありました令和 年度新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業につきましては、下記の理由により申請を取り下げます。

記

取り下げの理由

(様式第5号) (第8関係)

新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業
計画変更承認申請書

令和 年 月 日

長野県知事 様

住 所
名 称
代表者職・氏名

印

令和 年 月 日付長野県指令 第 号で補助金の交付決定のありました令和 年度新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業を下記のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由

(備考)

- ・変更前及び変更後の内容が確認できる書類を添付すること。

(様式第6号) (第9関係)

新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業
計画中止(廃止)承認申請書

令和 年 月 日

長野県知事 様

住 所
名 称
代表者職・氏名

印

令和 年 月 日付長野県指令 第 号で補助金の交付決定のありました令和 年度新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業を下記の理由により中止(廃止)したいので、承認してください。

記

中止(廃止)の理由

(様式第7号) (第10関係)

新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業 遂行状況報告書

令和 年 月 日

長野県知事 様

住 所
名 称
代表者職・氏名

印

令和 年 月 日付長野県指令 第 号で補助金の交付決定のありました令和 年度新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業の遂行状況を下記のとおり報告します。

記

1 遂行状況

2 収支の状況

(1) 収入の部 (単位: 円)

区分	金額
県補助金既交付額	
自己資金	
その他	
合計	

(2) 支出の部 (単位: 円)

区分	内容	補助事業に要した経費	補助対象経費
設備備品費			
工事費			
改善修理費			
その他経費			
合計			

(様式第8号) (第11関係)

新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業
実績報告書

令和 年 月 日

長野県知事 様

住 所
名 称
代表者職・氏名

印

令和 年 月 日付長野県指令 第 号で補助金の交付決定のありました令和 年度新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業を下記のとおり実施しました。

記

1 生産・供給する医療資材

2 補助事業の実施期間

(1) 開始年月日：令和 年 月 日

(2) 完了年月日：令和 年 月 日

3 補助金交付額

_____ 円

4 添付書類

- ・新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業実施結果報告書 (様式第9号)

(様式第9号) (第11関係)

新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業 実施結果報告書

1 補助事業実施結果

(1) 生産・供給する医療資材

(2) 補助事業の実施結果

2 経費内訳

(1) 収入の部 (単位:円)

区分	金額
県補助金額	
自己資金	
その他	
合計	

(2) 支出の部 (単位:円)

区分	内容	補助事業に要した経費	補助対象経費
設備備品費			
工事費			
改善修理費			
その他経費			
合計			

(備考)

- ・本報告書は詳細に記載すること。必要に応じて写真や図表なども張り付け、分かり易く記載すること。

(様式第 10 号) (第 12 関係)

新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業補助金
概算払請求書

令和 年 月 日

長野県知事 様

住 所
名 称
代表者職・氏名

印

令和 年 月 日付長野県指令 第 号で交付決定のありました令和 年度新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業補助金を下記のとおり概算払してください。

記

金 円

交付決定額	補助金概算払額		
	既交付額	今回請求額	計
円	円	円	円

※補助金の振込先口座

金融機関名		支店名等	
口座の種類		口座番号	
(フリガナ) 口座名義人			

(様式第 11 号) (第 13 関係)

新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業補助金
精算払請求書

令和 年 月 日

長野県知事 様

住 所
名 称
代表者職・氏名

印

令和 年 月 日付長野県達 第 号で額の確定のありました令和 年度新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業補助金を下記のとおり精算払してください。

記

金 円

確定額	補助金精算払額		
	既交付額	今回請求額	計
円	円	円	円

※補助金の振込先口座

金融機関名		支店名等	
口座の種類		口座番号	
(フリガナ) 口座名義人			

(様式第12号) (第14関係)

消費税及び地方消費税額の確定に伴う報告書

令和 年 月 日

長野県知事 様

住 所
名 称
代表者職・氏名

印

令和 年 月 日付長野県達 第 号で額の確定のありました令和 年度新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業補助金に係る消費税及び地方消費税の額が下記のとおり確定しましたので報告します。

記

1	補助金確定額	金	円
2	補助金確定時における消費税等仕入控除税額	金	円
3	消費税及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税等仕入控除税額	金	円
4	補助金返還相当額 (3 - 2)	金	円

(備考)

- ・返還額に係る積算の内訳を添付すること。

(様式第13号) (第16関係)

新型コロナウイルス感染症対策関連製品供給体制構築事業
財産処分承認申請書

令和 年 月 日

長野県知事 様

住 所
名 称
代表者職・氏名

印

令和 年 月 日付長野県指令 第 号で補助対象となり取得した財産を、下記のとおり処分
したいので承認してください。

記

- 1 品目
- 2 取得年月日
- 3 取得価格及び時価
- 4 処分の方法
- 5 処分の理由